

総合情報学部 総合情報学科

◆ 総合情報学部で取得できる教員免許状の種類と教科

| | |
|-------------|----------|
| 免許状の種類 | 免許教科 |
| 高等学校教諭一種免許状 | 公民・数学・情報 |

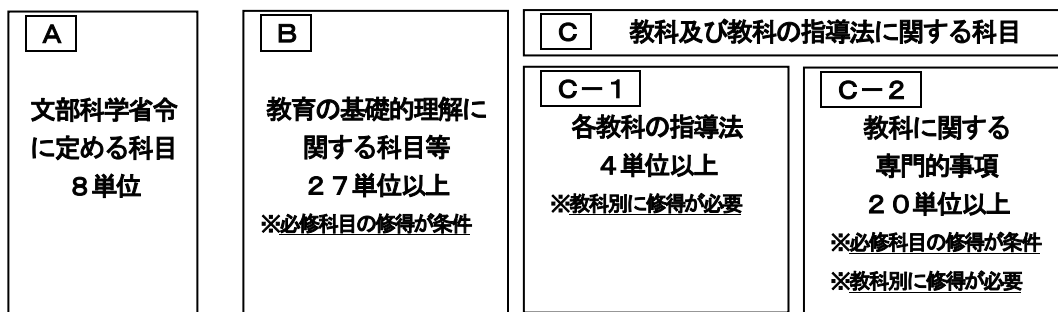
◆ 教職関係科目（自由科目）の履修制限単位

1学期に履修できる教職・その他の科目および他学部配当科目は、履修制限単位外で1学期15単位以内です。
 （「教育実習事前指導」1単位、「教育実習（二）」2単位は含まず。）

◆ 教員免許状取得に必要な単位

免許状を取得するにあたっては、次の①と②の条件を充たす必要があります。

- ① 学士の資格を有する（学部を卒業する）こと
- ② 下記A～Cの所定の単位を修得すること



右の合計59単位の計算に含めません。

➤ **B + C** の合計が59単位以上になるよう修得すること。

* 総合情報学部の場合、合計を59単位以上にするためには、**B** 教育の基礎的理解に関する科目等 27単位（または29単位）、**C-1** 各教科の指導法4単位、**C-2** 教科に関する専門的事項28単位以上（または26単位以上）が必要となります。

A～**C** の科目の詳細は、以下を参照してください。

A 文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

| 文部科学省令に定める科目 | 法定単位 | 左記に対応する本学の授業科目 | 単位数 | 備考 | (注1) |
|--------------|------|---------------------|-----|---|------|
| 日本国憲法 | 2 | 日本国憲法 | 2 | | ★ |
| 体育 | 2 | 健康・スポーツ科学実習 a (各種目) | 1 | 「健康・スポーツ科学実習a(各種目)」、「健康・スポーツ科学実習b(各種目)」、「健康・スポーツ科学実習c(各種目)」の3科目のうち、いずれか1科目を含めて、これら4科目より2単位以上を修得 | |
| | | 健康・スポーツ科学実習 b (各種目) | 1 | | |
| | | 健康・スポーツ科学実習 c (各種目) | 1 | | |
| | | 健康・スポーツ科学論 | 2 | | |
| 外国語コミュニケーション | 2 | 実践英語 Ia | 1 | | |
| | | 実践英語 Ib | 1 | | |
| 情報機器の操作 | 2 | 情報処理 | 2 | | |

(注1) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。

B 教育の基礎的理解に関する科目等

[必修科目]

| 免許法施行規則第4・5条の科目名 | 左記科目に含めることが必要な事項 | 法定 単位数 | 左記に対応する 本学の授業科目 | 本学の必修 単位数 | 配当 年次 | 備 考 | (注4) |
|---|---|-----------|--------------------|--------------|----------|--------|------|
| | | 高 | | 高 | | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 10 | 教育原理 | 2 | 1 | | ◇ |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | | 教職概説 | 2 | 1 | | ◇ |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | | 教育制度論 | 2 | 2 | | ◇ |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | 人権教育論 | 2 | 2 | | ★ |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | | 教育心理学 | 2 | 2 | | ◇ |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | | 特別支援教育論 | 1 | 3 | | |
| 道徳、総合的な学習の時間等 の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 総合的な学習の時間の指導法 | 8 | 総合的な学習の時間の指導法 | 1 | 3 | | |
| | 特別活動の指導法 | | 特別活動論 | 2 | 2 | | |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | | 教育方法・技術論 | 2 | 2 | | ◇ |
| | 生徒指導の理論及び方法 | | 生徒・進路指導論 | 2 | 3 | | |
| | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | | 教育相談論 | 2 | 2 | | |
| 教育実践に関する科目 | 教育実習 | 3 | 教育実習事前指導 | 1 | 3 | (注1) | ★ |
| | 教職実践演習 | 2 | 教育実習(二) | 2 | 4 | (注2) | |
| | | | 教職実践演習(中等) | 2 | 4 | (注3) | |
| 合 計 | | 23 | | 27 | — | | |

(注1) 「教育実習事前指導」を履修する学期に、次年度教育実習受講資格取得見込みであることが必要です。

(注2) 「教育実習(二)」を履修するには、当該年度に卒業見込みであることが必要です。

(注3) 「教職実践演習(中等)」を履修する学期に、教員免許状を取得見込みであることが必要です。

(注4) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに「★印=すべて修得」「◇印=該当科目から2科目4単位以上修得」すること。

[選択科目]

| 授業科目 | 単位数 |
|------------|-----|
| マルチメディア教育論 | 2 |

C-1 各教科の指導法 ※ 取得希望免許教科に関するものを修得すること。

| 法令科目区分 | 授業科目 | 本学の必修 単位数 | 配当 年次 | 備考 | (注1) |
|--------------------------|-----------|--------------|----------|----|------|
| | | 高 | | | |
| 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) | 〇〇科教育法(一) | 2 | 2 | | ★ |
| | 〇〇科教育法(二) | 2 | 2 | | ★ |

(注1) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。